

No.	寄せられたご意見	回答案
1	<p>西東京市が運営する以下の条件の放課後デイサービスを作ってほしいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週5日同じところに通うことができるようにしてほしい。 <p>現状のサービスは民間が提供しており、どこも定員ぎりぎりの状態のために保護者が同じ場所で週5の通所を希望しても週4、週3の通所になります。そのためしょうがなく異なる事業所を利用して週5通っていると障害児の親から聞いております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車送迎をしてほしい。 <p>どんなに素敵な放課後デイサービスでも、送迎サービスがなければ利用することが困難なため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児の急な宿泊も対応できるようにしてほしい。 <p>親の急病や怪我などで障害児を家庭で急に見れない状況が発生する可能性があります。そんな時にいつも通っている放課後デイサービスで宿泊まですることができれば親も障害児も安心することができます。</p>	<p>放課後等デイサービスは、ここ数年、利用者が市の提供量を上回っておりましたが、施設整備等に伴い、提供体制を拡充してきました。これに伴い、市内では、事業所によって空き状況に差が生じ始めており、更なる追加整備に向けては、利用者のニーズや既存の事業所の余力を踏まえながら、丁寧に検討していくことが必要であると考えています。</p> <p>新規事業所の開設については、親の急病や怪我などで障害児を家庭で見られない状況に対応するショートステイや、指定相談支援業務、医療的ケア児の受け入れ推進などを民間事業者を誘致することで進め、利用者からの現状のニーズを事業者と共有しながら、市全体としての療育体制の充実を目標にした整備を行っていきます。</p>
2	<p>「利用しやすい施設に向けた連携の強化」について、『・市内において連携を図り、既存の地域資源の活用した障害児通所支援事業等の実施の可能性を検討します。』とありますが、具体的にはどういうことなのでしょう。</p>	<p>新規の事業整備に当たり、施設基準を満たす物件と人員の確保が大きな課題となっています。</p> <p>市内の公的施設や、既存の障害福祉に限らない事業者や地域活動団体の情報を関係部署間で共有し、障害児通所支援事業等を実施するために必要な施設や、受け入れ可能な事業者・団体等の有無を把握し、今後の新規整備に向けた具体策の検討を行います。</p>
3	<p>「日中活動の場の充実」について、『・日中活動サービスを必要とする人への支援の拡充に向けて、本市における障害のある人の地域生活の在り方等を検討し、…』とあります。これは生活介護や就労継続支援等の拡充にかぎったことではないし、どういう場で検討していけるのでしょうか。</p> <p>また、当事者の意向を知るための機会の設定などを含め、当事者参加を検討してください。</p>	<p>本市では、生活介護及び就労継続支援の事業所について近隣市と比較して特に不足しています。</p> <p>こうした現状に対し、関係機関や当事者の家族会を構成員とし、個別の相談支援の事例等を通じて明らかになった地域の課題を踏まえて地域のサービス基盤の整備を推進する地域自立支援協議会を中心とした合議体の中で本市における適切なサービス提供体制を検討します。</p> <p>なお、本計画については、前述の合議体における検討のほか当事者の方にアンケート調査を実施し策定を進めております。</p> <p>また、本市では、障害者が地域で生活する上で必要な「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・育成」「地域の体制づくり」の機能を、地域全体で充足していくための地域生活支援拠点等の整備に向けた検討を進めています。</p> <p>障害のある人の地域生活のあり方については、地域生活支援拠点等の整備に向けた議論を踏まえながら、今後、適切な議論の場の設置を検討していきます。</p>
4	<p>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、『・・・、全世代型地域包括システムの完成をもって達成します。』とありますが、全世代型地域包括ケアシステムについて説明はないのでしょうか。</p>	<p>用語の説明を計画書に追加いたします。</p> <p>全世代型地域包括ケアシステムは、高齢者に限らず、乳幼児から高齢者まで、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる市民が適切なサービスを適切なタイミングで利用するための、相談からサービスまでの包括的な支援体制のことです。</p>
5	<p>「訪問系サービス」について、サービスの種類ごとの数は、出されないのでしょうか。</p>	<p>サービスの種類ごとの数値は把握しておりますが、本計画では国及び都の計画にならった種別により算出・掲載しています。</p>
6	<p>施設入所支援の「利用実績と今後の見込み」について、文章中の数字と上に記載されているグラフ・表の数字が違います。</p>	<p>文章中の数値が誤っておりました。下記に修正いたします。</p> <p>令和元年度の実績が138人／月、令和5年度の目標を136人／月と見込んでいます。</p>
7	<p>市内の障害福祉サービス事業者の意見の「市内で不足しているサービスや支援」「質の向上に向けて必要な支援」について、重点的に拡充をお願いします。</p>	<p>課題解消に向けて、障害福祉サービス事業所等と連携して取り組んでいきます。</p>
8	<p>誰でも障がい者になる可能性がありますので、ぜひ全庁的に専門家、市民・議員も一緒に学ぶ機会が欲しいです。例えば車いす一つにしても、体験しないで押すと小さな段差でも車いすが走り出し、危険でした。ですから、車いす一つでも体験しておくことが大事です。駅のホームでも少し傾斜がありますので、ホームにはしりだす危険があります。</p>	<p>障害の理解促進のためには、ご指摘のとおり体験を伴う知識や経験の習得が大切であると考えています。</p> <p>本計画では、地域の住民団体や飲食店・商業施設への普及啓発、体験を含むサポーター養成講座の充実、様々な実施内容の意向に対応できる中学校等での出前講座など、多様な主体に対して多角的な理解促進活動を行い、市民の多くが知識や経験を習得できるよう取り組みます。</p>
9	<p>高齢になると耳が遠くなります。小・中学校でも、五十音の手話を教えて頂ければ、高齢者や家族に伝えコミュニケーションが増え、ぼけ防止にもなります。又、公民館他で、手話講座をして頂き、難聴の人同士が、手話クラブを作りコミュニケーションが出来るようになると良いと思います。</p>	<p>手話に興味のある方や、手話で手助けしたい方を対象とした簡単な内容の「ミニ手話講座」や、手話を本格的に勉強し手話通訳者を目指す方を対象とした「西東京市手話講習会」を引き続き実施し、意思疎通に手話を必要とする聴覚障害のある方及び言語障害のある方の福祉の増進に努めていきます。</p> <p>なお、西東京市内には市民の方が中心となった手話サークルが聴覚障害者との交流等を目的とし活動しています。</p>
10	<p>政府の餉に踊らされないことが肝要です。障がい者福祉のまちづくりにこそ重点的にお金を使いましょう。障がい者の問題は、私の問題です。あなたの問題です。家族の問題です。どなたも理解できるはず。障がい者福祉は弱いもの、子供、高齢者に優しいことはみんなに優しいことです。</p>	<p>障害の有無や性別・年齢の差にかかわらず、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながる「地域共生社会」の実現に向け、地域で安心して健康的に暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。</p>
11	<p>以前、知り合いが市内で狭い歩道を歩いていたら、対向（前）から散歩で出ている障がい者の列の一人が急に暴れ出した。同行していた介助者の人が抑えきれず、すれ違いざまに知り合いの頭を殴った。わざと避けるのは失礼と教わってきたが、避けることも必要（安全の確保）ということ。そして、殴られて打ちどころが悪かったら、車道に転がったら、と思うと社会生活をするにあたり双方の人権が守られる為に専門家によるアドバイスが不可欠。不運だったとは言え、予測するのにも予備知識が必要。専門家から市民に共生のための基礎知識を教えてください。専門家の数が限られるならば、市内で専門家からレクチャーを受けた人が傾聴などの技術を持って対応する。</p> <p>障がい者は一人一人違う。社会生活の色々な場面で予備知識もなくただただ相手を尊重することで、場合によっては自分の人権まで危うくなるのは避けたい。この予備知識は、本当は子どもの時に障がい者との自然な交流を通して学べれば一番良いと思う。例えば、市内で働く人が少しでもストレスフリーに働くことは人権として大変重要であるため以下の方策も有効だと考える。</p>	<p>障害の理解促進のためには、ご指摘のとおり体験を伴う知識や経験の習得が大切であると考えています。</p> <p>本計画では、地域の住民団体や飲食店・商業施設への普及啓発、サポーター養成講座の実施、中学校等での出前講座など、多様な主体に対して、多角的な理解促進活動を行い、市民の多くが知識や経験を習得できるよう取り組みます。</p>
12	<p>市としてもケア者の心理的負担を減らす方策を考え、出来ることからすぐ実施してほしい。市の催し物で、ケアラズカフェをやっている団体がある事を知り、頼もしく思ったことがある。</p> <p>知っているだけでも心強くなる効果もあり、情報格差がでないよう市報に特集を組んで情報提供をして貰いたい。</p> <p>時間もお金も人も限りがある。まずは、ケア者が市に提出する書類を見直し削減する。これでお互いに仕事が減る。書類仕事よりヒアリングを重視してほしい。</p>	<p>経済的な困窮や、子育て、高齢者家族の介護といったダブルケアやヤングケアラー等の介護をする人の負担等、難しい生活課題を抱えている障害のある人やその家族に対する支援については、障害のある人とその家族に対する相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを中心とした関係機関の連携のもと、同じような立場・境遇にある人同士が対等な立場で悩みや不安を話し合いお互いの話に共感し合いながら解決策を見つけていくピアカウンセリングといった適切なサービスにつなげていきます。</p> <p>また、本計画では、短期入所（ショートステイ）の提供体制の量的拡充を行うほか、重症心身障害児レスパイト事業の実施に向けた検討を進め、介護者や保護者の負担軽減に取り組んでいきます。</p> <p>こうしたサービスの情報提供については、令和2年度に見直し「障害者のしおり」をはじめ、市の障害福祉サービスに関するホームページ等の見直しを行い、障害の特性や年齢等にかかわらず、あらゆる人にとってわかりやすい情報発信に努めていきます。</p>
13	<p>「障害者差別解消法」によって合理的配慮義務が市にある。しかし、知り合いが申出た時、市職員が悪く法律があることを伝えて初めて行動してもらえた。全職員は定期的に研修を行い即職務に反映して頂きたい。</p>	<p>障害者差別解消法については、定期的に市内職員を対象とした研修を実施しています。</p> <p>今後も引き続き、対応マニュアルの作成やパンフレット等の活用も含め周知を推進していきます。</p>

No.	寄せられたご意見	回答案
14	「重点推進項目3 相談支援体制の充実」について、同じ障害を持つ人でも、障害者年金を受給している人とそうでない人では雲泥の差があります。また、先天性障害者と後天性障害者間の差別は根強いものがあります。安易に計画することは逆効果になると思われま	ご指摘いただいた懸念を踏まえながら、障害のある人とその家族に対する相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを中心とした関係機関の連携のもと、当事者の方が互いに話し合う機会を持てるように取り組んでいきます。
15	「重点推進項目4 障害のある人の社会参加の推進」について、一般就労のマッチングを事業所と協力して行うことも重要ですが、「生きがい就労」を高齢者だけでなく、知的障害者にも広げつつ一般就労につなげる取り組みの強化を望みます。	引き続き、多様な障害に対応できる就労支援体制の構築に取り組んでいきます。
16	「重点推進項目5 障害者の高齢化への対応」について、「65歳の壁」で多くの障害者が介護保険制度への移行で苦しめられています。これは、単に「国が決めたこと」とするのではなく、国や東京都に反対の姿勢を示しつつ、西東京市として何ができるのか庁内議論を望みます。	引き続き、障害福祉と介護保険の連携強化を図りながら、当事者の不利益がないようにサービス移行についての丁寧な情報提供と移行準備の充実に努めていきます。
17	災害の時も、障がいを持っていると大変だと思います。まずは、平和であること戦争やテロを防止すること、お金を武器ではなく、弱者が安心して暮らせるまちにすることです。政府は、補助金を付けて、民営に経済効果ばかり狙っています。ここは地方自治の本旨にもとに、西東京市で本当に必要な施策絞って欲しいと思います。	西東京市では、障害のある方や高齢者等をはじめとする、災害時に特段の配慮を要する方々を対象とした避難行動要支援者名簿の作成や、災害時要援護者登録制度を推進しています。今後も地域や要支援者の実情を勘案しつつ、災害時における安全対策やその心身の状況に応じた適切な対策を検討します。
18	水害・地震等これから想定される災害に対応するため、障がい者の方が早めに避難できる仕組みが必要。日頃からの情報提供は部所を超えて行い助かる仕組みづくりをお願いしたい。	西東京市では、地震や水害に迅速に対応するため、全課をあげて地域防災計画やタイムラインの作成を行っております。また、安全安心いーなメールや防災行政無線等により、情報発信ができる体制も整えております。その他災害時要援護者の登録制度や災害時の個別計画の作成を順次進めている状況です。今後も地域や要支援者の実情を勘案しつつ、災害時における安全対策やその心身の状況に応じた適切な対策を検討します。また、障害のある方やそのご家族への情報提供については、相談支援体制の強化や、市からの情報発信の工夫を重ね、市民にとってわかりやすいものとなるようにしていきます。
19	施設入所支援の「確保の方策」について、アンケートの結果では、都外施設・都内施設とありました。施設入所者の地域移行を促しているとのことですが、遠方の施設に入所している場合など、どのようなことをされているのでしょうか。また、地域で安心して暮らせるまちづくりは、どういうことなのだろうと考えざるを得ません。結構詳しいアンケート調査の結果を、どのように活かしていくのでしょうか。また、数は出されないのでしょうか。	遠方の施設に入所されている方については、定期的な訪問や、電話等によりその方に寄り添った支援に努めていきます。障害のある人やそのご家族にとって安心して暮らせる地域のためには、本計画において掲げる目標に加えて、地域や日常のあらゆる面での不安を安心に変えていくことが必要になると考えています。市では地域福祉計画をはじめ、地域づくりを目標とする計画に取り組んでおり、それらの事業の中で、障害福祉に関する課題や不安の解消に向けた取組をより強化できるように、アンケート結果等を活用していきます。なお、令和元年度に実施したアンケート調査については、市ホームページにて公開しております。